

~道路を守るために~ 『特殊車両指導取締』を行いました!!

9月10日(火)14時~16時に国道10号大分県佐伯市弥生『弥生計量所』において、大分県警佐伯警察署と合同で『特殊車両指導取締』を行いました。事務所職員、委託業者、警察の計16名で指導取締を行い、通行する特殊車両を計量所へ引き込み、車両諸元の計測・許可証の確認を行い、引き込んだ車両6台のうち違反のあった2台について警告書による指導を行いました。佐伯河川国道事務所では、年間15回の特殊車両指導取締を計画しており、今回は6回目の指導取締でした。引き続き道路構造物の保全や交通の危険防止を図るべく特殊車両指導取締に努めたいと思います。

〇違反内容

- ・特殊車両通行許可証の不携帯
- ・連結車違反(トレーラの無許可)
- ・特殊車両通行許可証なし(無許可)





発行及び問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 道路管理課 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14

TEL: 0972-22-1880 FAX: 0972-23-2747

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の ライブ映像が見られます

URL ⇒ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/

